

ぐんまの「魚道」を考える（7）

今回の魚道は、利根川 - 烏川を經由して鍬川に遡上した天然アユがたどり着く魚道を紹介します。最初に到達するのは中村堰です。この堰の魚道は、かつての魚道のバイブルである「魚道および魚梯」1968.12（加藤精一著）に登場するフィールドで、遡上するアユの観察結果から、魚道の設計方針がまとめられました。この堰で取水した水は、かつて、魚の宝庫であった温井川となり烏川に流入します。

下流に突き出た魚道形式
堰、魚道とも補修済み
堰の下流は河床保護用に
広範囲にコンクリートの
ブロックが敷設されている。



典型的な階段式魚道
（当時のスタンダード）
加藤精一の推薦形式。
しかし、最上流の隔壁
に切欠きが無く、遡上
しにくくなっている。
改善が望めます。



中村堰を通過したアユが次に到達する施設は馬庭堰です。

馬庭堰には、2基の魚道が設置されています。



河川の中央部に設置されている魚道(?)は、すべり台となっていて遡上が出来ません。



左岸に設置されている魚道は、急勾配で激しい流況となり、オリンピック選手級の魚しか遡上出来ません。



魚道の設置は、「水産資源保護法」（水面に設置した工作物の所有者は、さく河魚類のさく上を妨げないように管理しなければならない）により義務付けられています。「さく河魚類」とは、主に海と川を行き来するアユ、ウナギ、サクラマス、サケ等の魚です。

本来、堰の所有者は魚の移動に対して責任を負っているのです。この責任と引き換えに河川に堰を造って取水することが認められているのではないのでしょうか？

現状では、“堰”と言われる団体は零細農家を主体とした組織になっていて、資金的にも恵まれていないことから、壊れた魚道が放置される傾向が県内で多数見られます。

魚道は水の流れに抗する構造となるので、長期的な安定を確保するのが難しいことから、定期的な補修が必要な構造物です。海から遡上してくるアユ達が安心して上流を目指せる環境を取り戻すことが必要です。

なお、鐺川ではこの馬庭堰を通過すると甘楽町、富岡市を通過して一気に下仁田町の頭首工まで遡上範囲が広がります。甘楽町を流れる「清流 雄川」も遡上が可能となります。



こんな美しい川で天然遡上アユが釣れることを願いたい。

（日本一のアユを取り戻す会 福田睦夫）